飲用井戸水等のモニタリング検査結果（楢葉町）

平成24年4月1日に設定された水道水中の放射性物質に係る目標値　放射性セシウム濃度 ： 10Bq/kg

厚生労働省平成24年3月5日付健水発0305第1号（平成24年4月1日施行）

※ 検出限界値について

検査結果表の核種濃度欄中の「ND」は、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。

検出限界値は、測定機器の種類、測定機関所在地の放射線のバックグラウンド値、測定条件（測定時間等）により測定ごとに異なる。

現在の検出限界値は、放射性セシウム（^{134}Cs、^{137}Cs）及び放射性ヨウ素（^{131}I）については1Bq/kg未満である。

福島県における検査体制の整備に伴う飲用井戸水等のモニタリング検査の検出限界値に関する経過は、右表のとおりである。

		検出限界値		
		^{134}Cs	^{137}Cs	^{131}I
2011	（平成23年）	＜ 5	＜ 5	＜ 5
2012	（平成24年） 24. 2. 4～	＜ 1	＜ 1	＜ 3
	24.11. 1～	＜ 1	＜ 1	＜ 1
2013	（平成25年） ～	＜ 1	＜ 1	＜ 1

単位 Bq/kg

市町村名	水源の種類	採取地点	採取年月日	核種濃度		
				^{134}Cs	^{137}Cs	^{131}I
楢葉町	井戸水	山田岡字大阪	2012/10/30	ND	ND	ND

※上記核種のほか、人工放射性核種は検出されていません。